



粉じん作業特別教育開催について (令和3年度1回目)

粉じん障害防止規則第22条に基づき事業者は、常時特定粉じん作業に係る業務に労働者を就かせるときは、当該特別教育を受けることが必要とされています。

当支部においては、下記により粉じん作業特別教育を開催いたしますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。教育修了者には「粉じん作業特別教育修了証」を交付致します。

記

1. 日 時 令和3年7月30日(金) 13:00~17:40
2. 場 所 青色会館 4F 会議室 (小田原市本町2-3-24)
3. 教育内容 1) 作業場の管理・作業場の換気方法
2) 疾病と健康管理及び保護具の使用方法
4. 講 師 粉じんインストラクター
5. 対 象 者 粉じん作業従事者および従事予定者



6. 会 費 会 員 : 5,950円 (税込、テキスト代880円含む)
一般 (非会員) : 8,950円 (税込、テキスト代880円含む)
※会員の方は、NET申込みされますと受講料が300円割引になります。
7. 申込方法 申込用紙に所要事項を記載の上 FAXにて7月19日(月)までにご提出をお願い致します。

(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部 事務局

FAX 0465-24-5820 (TEL 0465-24-1753)

※ 当教育および修了者台帳に関する目的以外に個人情報を利用することはありません。

※ 申込み後の取り消しは、7月20日(火)までをお願い致します。

それ以後は準備の都合上お受けできませんのでご了承ください。

粉じん作業特別教育申込書 (令和3年度 第1回目)

事業場名 _____ 会員NO. _____ 所在地 〒 _____

担当者 _____ TEL _____ FAX _____

	氏 名	西暦 生年月日		氏 名	西暦 生年月日
	フリガナ 氏名			フリガナ 氏名	
	フリガナ 氏名			フリガナ 氏名	

会費支払銀行振込 : ____月 ____日 振込予定 (振込手数料は貴事業場にてご負担下さい)

振り込み銀行 : 横浜銀行 小田原支店 普通 0056462

名義人 神奈川労務安全衛生協会小田原支部